

一般質問通告書要旨

清新クラブ 15番議員 高阪康彦

町の公共事業の優先順位を問う。 という題目で質問を致します。

公共事業の優先順位。これは大きな考え方としては、その時代背景、時代の求める物。例えば現在なら、少子高齢化社会の進展により、子育て支援対策などが優先されると思われ、2007年問題が目の前になり、団塊の世代の再雇用対策などが優先されると思われ、又、優先順位は時の首長の考えによっても左右されると思われ。

今回、私の質問の優先順位はこのような大きな考え方の順位ではなく、町独自で判断でき、町単独で実施する事業についてであります。優先順位を基本的にどのように考え、その判断は、誰が何を根拠として決定しておられるのか。お尋ねを致します。

1点目は、毎年、各年度末には、囑託員、(町内会長さんのことですが)を通じて、その該当地区の道路工事、側溝清掃などの要望が提出されると思いますが、例えば、同じ様な工事が、複数の地区から提出されたとき、それが年度内に全てを消化出来ない場合は、どのような基準、考えで、工事の優先順位を決定されるのか、お聞かせ下さい。囑託員さんは、30名ほど見えますので、こういったケースも多々あるのではないのでしょうか。

又、道路工事の場合、土木課が道路をパトロールして、課の判断で、道路工事の決定し、実施する事はあるのかを、お尋ねをします。

2点目は、三世代ふれあいプラザについての考え方をお尋ねをします。これは佐藤前町長が公約で、子供、親、祖父母の三世代が触れあえる場所を各学区毎に、建設するとして、先ずはじめに舟入地区に建設され、次に学戸地区に建設されました。良いことだと思いますが、ここにも優先順位があります。土地等の問題でこのような順位で建設されたと聞いておりますが、出来た物はそれとして、はじめの計画が学区毎という計画でしたので、その施設を利用されるのも学区の方が中心であると思われ、つまり、須成地区の方が舟入のふれあいプラザを利用されるのは少ないと思われ、同じことが学戸のふれあいプラザにもいえると思われ。既得権といいますが、先に建設された地区の人が恩恵を受け、施設のない地域はがまんをなさう。という事では公平ではありません。しかもその維持には町の税金が使われています。その建物があるうちは、その地区の人は、ずーと恩恵が受けられる訳です。こういった状況を考える時、ふれあいプラザについて町長はどのような考えを持っておられるのか、又、現状では、各地区には建設は出来ないと、考えられるなら、これに変わる何かを、これは建物とは限りませんが、他の地区に考えるべきだと思いますが、町長の見解をお尋ねをします。

3点目は、本町地区の学童保育所についてであります。この建設計画は、昨年の6月議会で、私の質問に加藤前助役が、蟹江本町才の割地内の百坪の町有地に建設することを検討中であると答えています。又、平成16年度に学戸の学童保育所が建設され、その次は本町地区であるとも聞いておりましたが、その後は何の話も聞いておりません。

本町地区の学童保育所は児童館と一緒に近鉄線南の蟹江中学校の隣で運営をされてい

ます。蟹江小学校は近鉄線の北にあります。先の場所は近鉄線よりも北に位置しますので、場所的にも適していると思われれます。又、働く主婦が増加をし、学童保育の要望は強いものがあります。それに学童保育は少子化対策にも繋がるとも考えられれますし、本町地区にも学童保育を希望される大勢の方が学童保育所の建設を待っています。先の地には、地形・坪数の問題で児童館、学童保育所の二つを建設出来ないとすれば、この際、児童館と学童保育所を分離して建設する事も考えられると思いますが、町の考えをお尋ね致します。以上3点について質問をしますので答弁をお願いします。